

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.4 保険料を忘れずに納めましょう

後期高齢者医療制度は、加入者一人ひとりから保険料を納めていただき、ケガや病気になった方を高齢者の方を含めた社会全体で支えている制度です。

皆さんから納めていただく保険料は、皆さんがケガや病気をしたときの医療費などを支払うための大切な財源となります。

これからも健全な医療保険制度を維持していくために、保険料は期限内に納めましょう。



どうしても保険料の納付が困難な場合には…

役場住民福祉課では、納付相談をいつでも受け付けています。

現在の状況をお聞きし、それぞれの事情に合った納付計画と一緒に考えていきますので、納付が困難な場合にはお早めにご相談ください。

火災などの災害や所得の著しい減少など、特別な事情により保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の徴収の猶予や減免を受けられる場合がありますので、お早めに役場住民福祉課にご相談ください。

保険料の納付に口座振替をご利用ください

【保険料を納付書で納めている方（普通徴収）】

納付書で納めている方は、口座振替にすると保険料の納め忘れの心配や、納期のたびに金融機関に行く必要がなくなり大変便利です。

口座振替への手続きは、役場住民福祉課もしくは金融機関窓口にお申し込みください。

【口座振替への 手続きに必要なもの】

- 振替口座の預金通帳
- 通帳のお届け印
- 保険証

【保険料を年金から納めている方（特別徴収）】

年金から納めている方でも、手続きにより年金からの納付が中止され、口座振替による納付に変更することができます。

口座振替への手続きは、役場住民福祉課にお申し出ください。

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。



全力を尽くし頑張りました!

下越中学校体育大会



6月27日・28日に胎内市総合グラウンド陸上競技場で行われた下越地区中学校陸上競技大会及び7月3日・4日(※野球は7日)に下越地区の各会場で行われた各種大会の結果についてお知らせします。

*★は県大会へ出場、○数字は順位【敬称略】

《陸上大会》

—男子—

▷砲丸投

★⑦近 陽貴 (3年・大島) 記録9m10cm

▷円盤投

②近 陽貴 (3年・大島) 記録33m85cm

—女子—

▷走高跳

★③高橋詠理 (1年・下関) 記録1m38cm

★⑧渡辺海咲 (1年・下関) 記録1m30cm

▷砲丸投

★④河内佳奈 (3年・沢) 記録8m74cm

▷円盤投

④河内佳奈 (3年・沢) 記録19m16cm

《各種大会》

▷野球 2回戦惜敗

▷バレーボール 1回戦惜敗

▷ソフトテニス

団体戦 2回戦惜敗

個人戦 近日菜子 (3年・大島)

高橋理彩 (3年・大石) 組

2回戦惜敗

▷剣道

男子団体戦 決勝トーナメント惜敗

男子個人戦 河内智也 (3年・沢)

1回戦惜敗

五十嵐大夢 (2年・上川口)

齋藤 龍 (3年・下関)

2回戦惜敗

▷柔道

男子団体戦 ★②

女子団体戦 ★③

男子個人戦

66kg級 ⑦山口佳郎 (3年・辰田新)

73kg級★③伊藤優哉 (2年・下関)

81kg級★①高橋 孟 (3年・下関)

女子個人戦

52kg級★②高橋 郁 (1年・下関)

63kg級★①小池陽菜 (3年・下関)

▷新体操

⑦松田 望 (3年・下関)

平成25年9月1日から

「第3子以上いる世帯の子ども医療費助成を拡充します」

通院・入院ともに18歳到達年度末まで

子ども医療費助成の対象期間は、これまで通院、入院とも「すべてのお子さんに対して15歳到達の3月末日まで」でしたが、平成25年9月1日から「第3子以上いる世帯のお子さんについては、18歳到達の3月末日まで」に受給期間を拡大します。

■対象となるお子さん

対象となる世帯のお子さんについては、8月下旬に新しい受給者証を送付します。

なお、現在お持ちの受給者証は9月1日以降使用できませんので、個人情報に留意し破棄して下さるようお願いいたします。

■その他

お送りした受給者証の保険者番号等の記載事項に間違いがあった場合は、受給者証とお子さんの健康保険証をお持ちになり、役場までお越しください。

対象者	平成25年9月1日以降
第1子・2子までの世帯の子ども全員	15歳到達の3月末日
第3子以上いる世帯の子ども全員	18歳到達の3月末日

■問い合わせ先

住民福祉課福祉保険班 TEL 64-1471